

# キャラクター使用に関するガイドライン

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社インターネットが販売元であるバーチャルボーカロイド『音街ウナ』（以下「本製品」といいます）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）です。

## 第1条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、株式会社エム・ティー・ケーと株式会社インターネットが著作権を有する、バーチャルボーカロイド『音街ウナ』並びに当社ウェブページ、カタログ、ポスターなどの販売促進物で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称をいいます。

## 第2条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークルが本キャラクター、並びに本キャラクターの二次創作物を公開、配布することを許諾します。

ただし、有固体、立体物、衣装は除きます。

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、第三者の権利を侵害する使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

## 第3条（別途使用許諾が必要な場合）

以下の目的又は形態で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社インターネットまでお問い合わせ下さい。

### （1）商用での使用

本キャラクターを商用の用途で使用する場合。

「商用」とは、本キャラクターを使用した、有固体、映像、ソフトウェアなどにおいて第三者から対価を取得すること、又は第三者から対価を取得することを目的とすることを意味しますが、対価取得目的の有無を問わず、販売促進など何らかの形で本キャラクターの使用者が利益を得る場合を含みます。

### （2）有固体、立体物、衣装での使用

いわゆるフィギュアなど有固体、立体物使用。衣装での使用。

### （3）法人、または各種団体等が本キャラクター、並びに本キャラクターの二次創作物を公開、配布する場合。

## 第4条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社ウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更でき

るものとします。

キャラクター使用に関するお問い合わせ：<https://www2.ssw.co.jp/qsales/qlicense.asp>